

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 1 日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 31 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 11 月 7 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 14 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 020, 000 3, 216, 000	一括	804, 000	75, 669	17, 842
1	1, 810, 000				
2	2, 210, 000				
		</			



物 件 目 録

- 1 所 在 ひたちなか市表町
- 地 番 18番9
- 地 目 宅地
- 地 積 209.28平方メートル
- 2 所 在 ひたちなか市表町18番地9
- 家屋 番号 18番9
- 種 類 店舗、居宅
- 構 造 鉄骨造陸屋根2階建
- 床 面 積 1階 85.59平方メートル
2階 81.40平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
- 種 類 車庫
- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
- 床 面 積 24.84平方メートル
- (現況)
- 不存在



物 件 明 細 書

令和 6年12月23日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 ひたちなか市表町
地 番 18番9
地 目 宅地
地 積 209.28平方メートル
- 2 所 在 ひたちなか市表町18番地9
家屋 番号 18番9
種 類 店舗 居宅
構 造 鉄骨造陸屋根2階建
床 面 積 1階 85.59平方メートル
2階 81.40平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 車庫
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 24.84平方メートル
(現況)
不存在



令和 6年(ケ)第138号

令和 6年10月 3日受理

令和 6年11月28日提出

現況調査報告書
(物件1～2)

水戸地方裁判所

執行官 藤 沢 靖 博

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 ひたちなか市表町
 地 番 18番9
 地 目 宅地
 地 積 209.28平方メートル

 - 2 所 在 ひたちなか市表町18番地9
 家屋 番号 18番9
 種 類 店舗 居宅
 構 造 鉄骨造陸屋根2階建
 床 面 積 1階 85.59平方メートル
 2階 81.40平方メートル
- (附属建物)
- ~~符 号 1~~
 - ~~種 類 車庫~~
 - ~~構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建~~
 - ~~床 面 積 24.84平方メートル~~

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	ひたちなか市表町12番2号		
土地	物件1		
現況地目	■宅地(物件1) □雑種地(物件)		
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 ■附属建物) ■物件目録上の物件2附属建物符号1は、滅失しており存在しない。 ■後掲の土地建物位置関係図では増築部分があるが、床面積に関しては、評価人作成の評価書を参照願いたい。(登記上の床面積が採用されている。)		
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 店舗 居宅(空き物件) として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	1 特に2階の経年劣化が過度に進行し、保全の状態も相当劣る。東日本大震災と経年劣化の競合や、アスベスト含有建築材料等の使用の可能性もある。雨漏りの可能性も高い。詳細は評価人作成の評価書中の本建物に関する表記のとおりである。 2 設備関係も相当劣化している。 3 物件2附属建物符号1は滅失登記漏れである。		
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 年() 第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等 (面談時の要旨)
■ A (所有者)	1 本物件は、現在においては全く貸していません。空き物件です。 2 土壌・埋設物の異常、境界線のトラブル等は、ないと思います。 事件および事故の発生は、ありません。 (令和6年11月1日の面談による陳述の要旨)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。本図はいずれも測量を経ておらず、概測による概況（概略）を示すにとどまるため、実際の土地・建物や間取りと異なる場合がある。また、いわゆる「公図」が「地図に準ずる図面」であるため、精度が劣る可能性がある。
- 2 本建物の占有状況は、関係人の陳述等および現場の状況を総合して判断した。
- 3 本件の買受人（入札人）における留意点（リスク）は、以下のとおりである。
 - (1) 2枚目「その他の事項」に記載した点がある。派生するリスクは、買受人の負担となる。特に本建物は損傷・劣化が多数箇所があり、修繕を全面的に実施しなければ使用ができない程度にある（つまり、建替えも十分視野に入る）ものと思料される。仮に全面的な修繕や解体による再築を行う場合（アスベスト使用の可能性も高く）買受人に相当高額な費用負担が懸念される。
 - (2) 通常の現況調査では土地のボーリング調査や地盤・地質調査を実施しないため、本件土地においても同調査は行っていない。よって土壌汚染や埋設物、地盤の異常の有無について、本調査では保証できない。
 - (3) 本件建物内の調査は、短時間で概況（概略）を目視をして実施しているものであり、天井・内壁・床などの表面に限られる。よって建物の隠れた損傷・不具合等の有無についても（2）と同様に本調査では保証できない。設備の可動の可否についても保証できない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

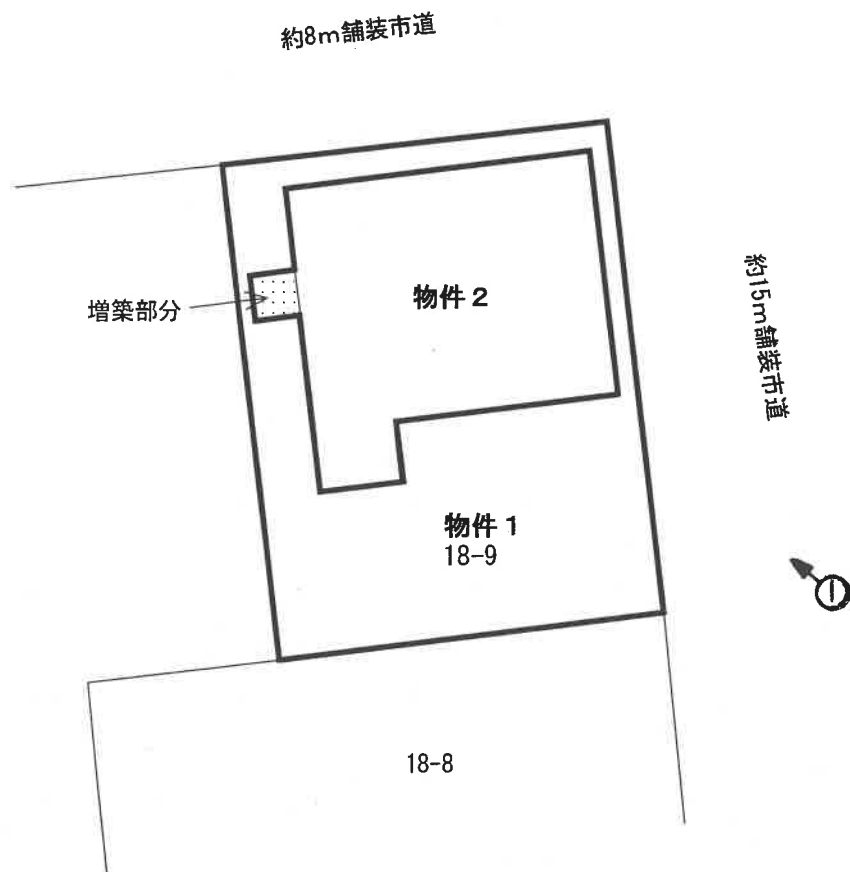
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年10月 3日	当庁執行官室	■市町村の固定資産税担当課に公用申請 (調査嘱託)を実施する。(郵送、投函)
令和6年11月 1日 10:35-11:05 (土地) 16:50-17:00 (建物)	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■Aと面談して陳述を得る。 ■評価人と同行する。 ■評価人により各種図面が作成される。
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項)		
☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して 臨場した。		
☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていた。立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。調査後、 立入り時と同様の状況に復して退去した。		
☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

土地建物位置関係図

事件番号	6年(ケ)138号
物件番号	1・2

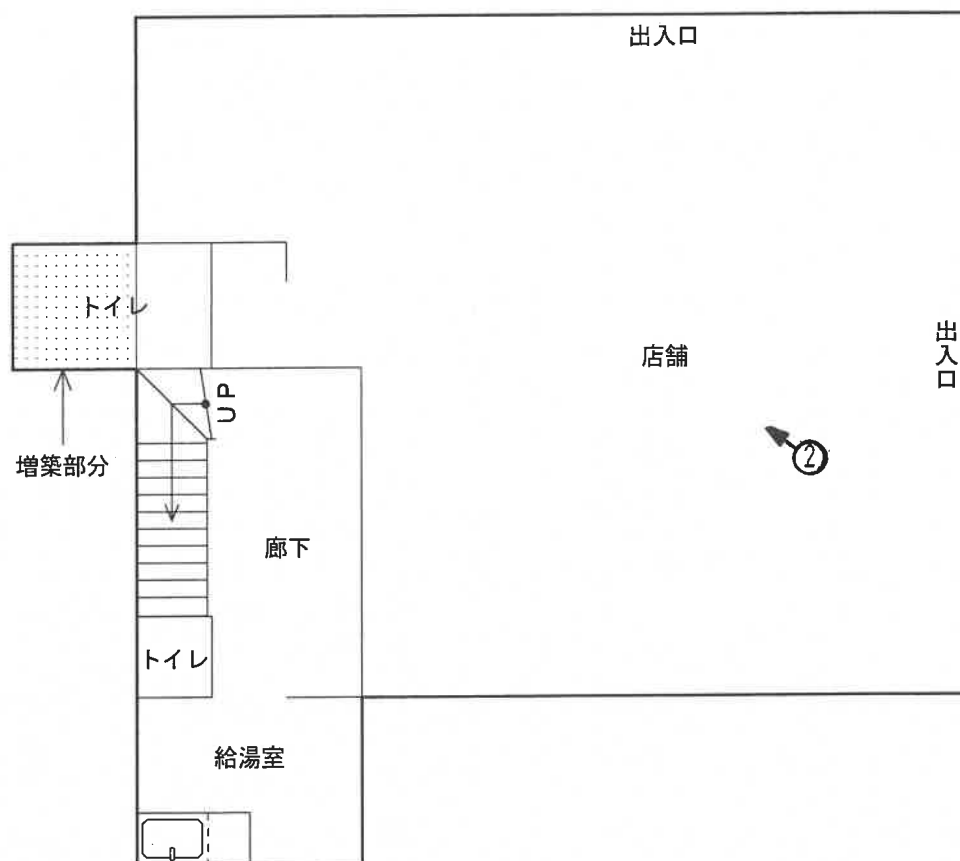


この図面は、
建物図面及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。

←○写真撮影位置方向

間 取 図

事件番号	6年(ケ)138号
物件番号	2



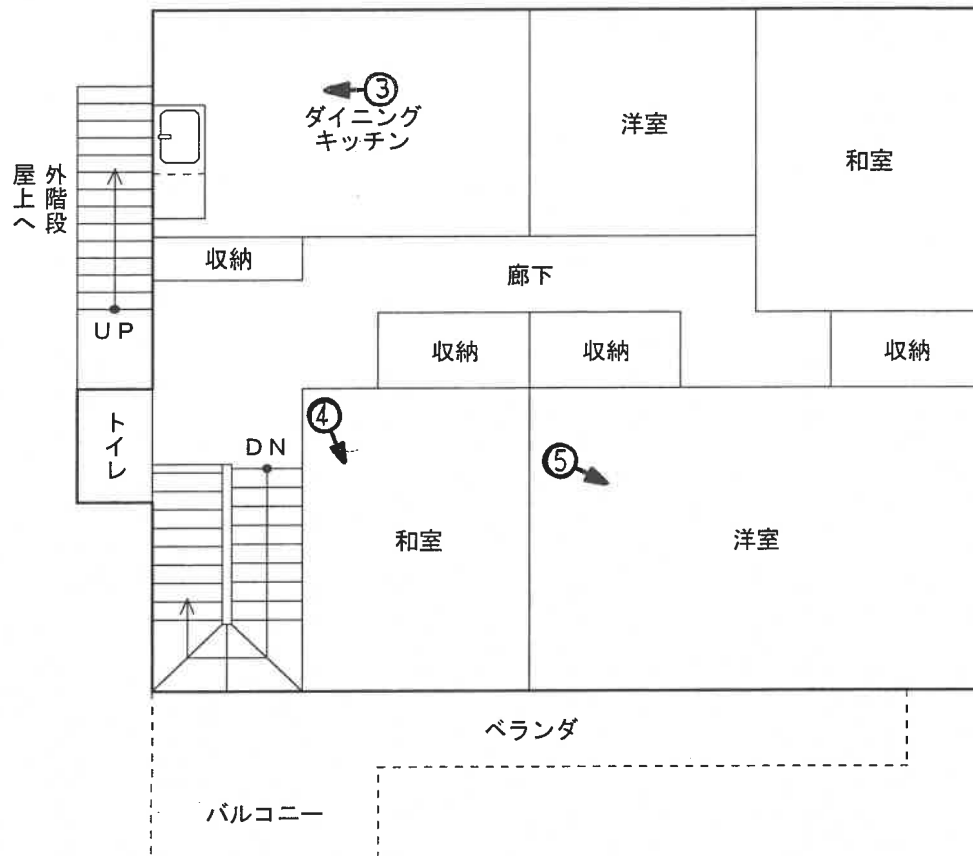
1階 床面積：85.59㎡（登記簿面積）

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。

←○写真撮影位置方向

間 取 図

事件番号	6 年 (ケ) 1 3 8 号
物件番号	2



2 階 床面積 : 81.40㎡ (登記簿面積)

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。

← 写真撮影位置方向



一部においてマスキングをしています。

No. 1



(9 枚目)

No. 2



No. 3



No. 4

(10 枚目)



No. 5

(11 枚目)

令和 6年（ケ）第 138号1
令和 6年10月 3日 受 命
令和 6年11月 1日 現地調査
令和 6年11月 3日 評 価
令和 6年11月26日 提 出

水戸地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
佐 野 俊 夫

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 0 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 8 1 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 2, 2 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	
特記事項			
①物件2附属建物符号1（車庫）は滅失している。 ②物件2建物の現況（1階部分）は法務局備付の建物図面と若干形状が異なる。関係人陳述によれば、過去に増築（時期不詳）したことが原因とのことであるが、該当部分の全体床面積に対する割合は僅少であるため、本件評価では登記簿床面積を採用した。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR常磐線「勝田」駅の南方・道路距離約900m 最寄バス停「表町南」の北方至近	
付 近 の 状 況	勝田駅のほぼ徒歩圏に位置し店舗、事務所、併用住宅を中心に戸建住宅や共同住宅等が介在する商業地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 商業地域 指定 80% 指定 400% 準防火地域 ひたちなか市立地適正化計画
画 地 条 件	地積 : 209.28m ² (登記簿) 間口 : 約16m 奥行 : 約13m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : 概ね平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 角地 (※) 目視では隣地境界が確認できない境界不分明な土地であることから、上記は各種図面・ネット上の航空写真・一部外周の把握による概況である。	
接面道路の状況	東側約15m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路) 北側約8m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路) 建築基準法上の道路に係る記載は市建築指導課の陳述による。	
土地の利用状況等	物件1は物件2（店舗居宅）の敷地として利用されている。 建物の配置等は別添土地建物位置関係図のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり 都市ガス : なし 下 水 道 : あり (注1) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 (注2) 本件土地内私設管等の埋設状況については不明である。 (注3) 実際の接続・利用の可否、それに伴う各種の費用負担・手続き等については、関係各所においての詳細調査を要する。	

特 記 事 項	評価人としての目視等調査には限界があることから、地中埋設物及び土壌汚染対策法に定められた特定有害物質の有無、地盤地質等の把握については、別途専門調査機関による調査を要する。 よって、実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等をすべて担保できるか否かは不明である（地表は舗装されており目視では不明点が多い）。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和44年 9月15日新築 約55年 満了
仕 様	構 造 鉄骨造 屋 根 陸屋根（目視不可／登記簿より） 外 壁 モルタル塗吹付仕上げ、タイル貼等 内 壁 ビニールクロス、合板、繊維壁、タイル貼等 天 井 合板、板張り、ビニールクロス、石膏ボード等 床 ビニールシート、フローリング、畳、タイル貼等 設 備 電気、給排水衛生設備等一式 (※1) 仕様は目視確認の範囲によるもので推定を含む。 (※2) 設備については動作確認をしていないため、 使用可能か否かは確定できない。 (※3) 外構がある場合には再調達原価に算入。	
床面積（現況）	1階 85.59㎡（登記簿／前記参照） 2階 81.40㎡（登記簿） 合計 166.99㎡	
現 況 用 途 等	階層 地上2階建 現況用途 店舗居宅 間取り 別添間取図のとおり	
品 等	普通	
保守管理の状態	かなり劣る ○外壁の亀裂や剥離 ○内壁の亀裂、剥離、剥落 ○雨漏りが疑われる天井の変色 ○和室畳の一部剥がされている ○外階段が相当腐食している 以上のように適切な保守管理がなされていない状態にあり、劣化がかなり進んでいると思料する。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。	

特 記 事 項	①市建築指導課陳述によれば、建築年が古く物件2に相応する市備付の建築計画概要書は存しないとのこと。 ②目視調査の範囲による限りにおいては、保守管理状態は前記のとおり確認したが、評価人としての調査には限界があるため、建物に係るその他劣化損傷の把握については、別途専門調査機関による調査が必要である。 ③昭和44年に建築された鉄骨造の店舗と居宅であり、アスベスト含有建築材料等の使用の可能性は極めて高いと思料する。ただし、詳細については専門調査機関等による調査を行わないと確定できない。 ④軒先ライトを設置している庇が北側道路に若干越境している可能性がある（目視確認のため詳細は不明）。 ⑤建物の配置、現況用途、築後経過年数、前記保守管理状態、地域の特性等を総合的に勘案し、物件2の市場価値はないと判断した（競売評価上の最低価額を計上した）。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	46,600	1.050	209.28	0.70	7,170,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 ひたちなか5-1

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $59,000\text{円}/\text{㎡} \times 101.4/100 \times 100/100.0 \times 100/128.4 = 46,600\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：交通・接近条件+7.0 環境条件+20.0

イ 個別格差：角地+5

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	200,000	166.99	0.000	10,000

エ 市場価値はないと判断し、競売評価上の最低価額を計上した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	7,170,000	0.55 法定地上権	3,940,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のように査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ,1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,170,000	-3,940,000	1.00	0.80	0.70	1,810,000
2	10,000	+3,940,000	1.00	0.80	0.70	2,210,000
一括価格（合計）						4,020,000

ウ 占有減価修正：必要ないと判断した。

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性及び目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、以下の理由により、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

・特記事項記載の市場性減退要因

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

(※) 本件評価は現地調査日において目視可能な部分を前提とし、かつ、公共機関の陳述・公開された資料・（陳述が得られた場合には）関係人陳述等に基づいたものである。よって、競売不動産特有の調査上の各種制約等により、把握が困難な流動的要因については、当該競売市場修正に包含されていることに留意されたい。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格 ひたちなか5-1
所 在：ひたちなか市表町1番7
「表町1-4」
価 格：59,000円／㎡
位 置：JR常磐線「勝田」駅250m
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：198㎡
供給処理施設：水道, 下水道
接 面 街 路：東側15m市道
用途指定等：市街化区域 商業地域（建蔽率80%, 容積率400%）
準防火地域
地域の概要：各種小売店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域

第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 地図に準ずる図面写
- 5 建物図面写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 間取図

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 ひたちなか市表町
 地 番 18番9
 地 目 宅地
 地 積 209.28平方メートル

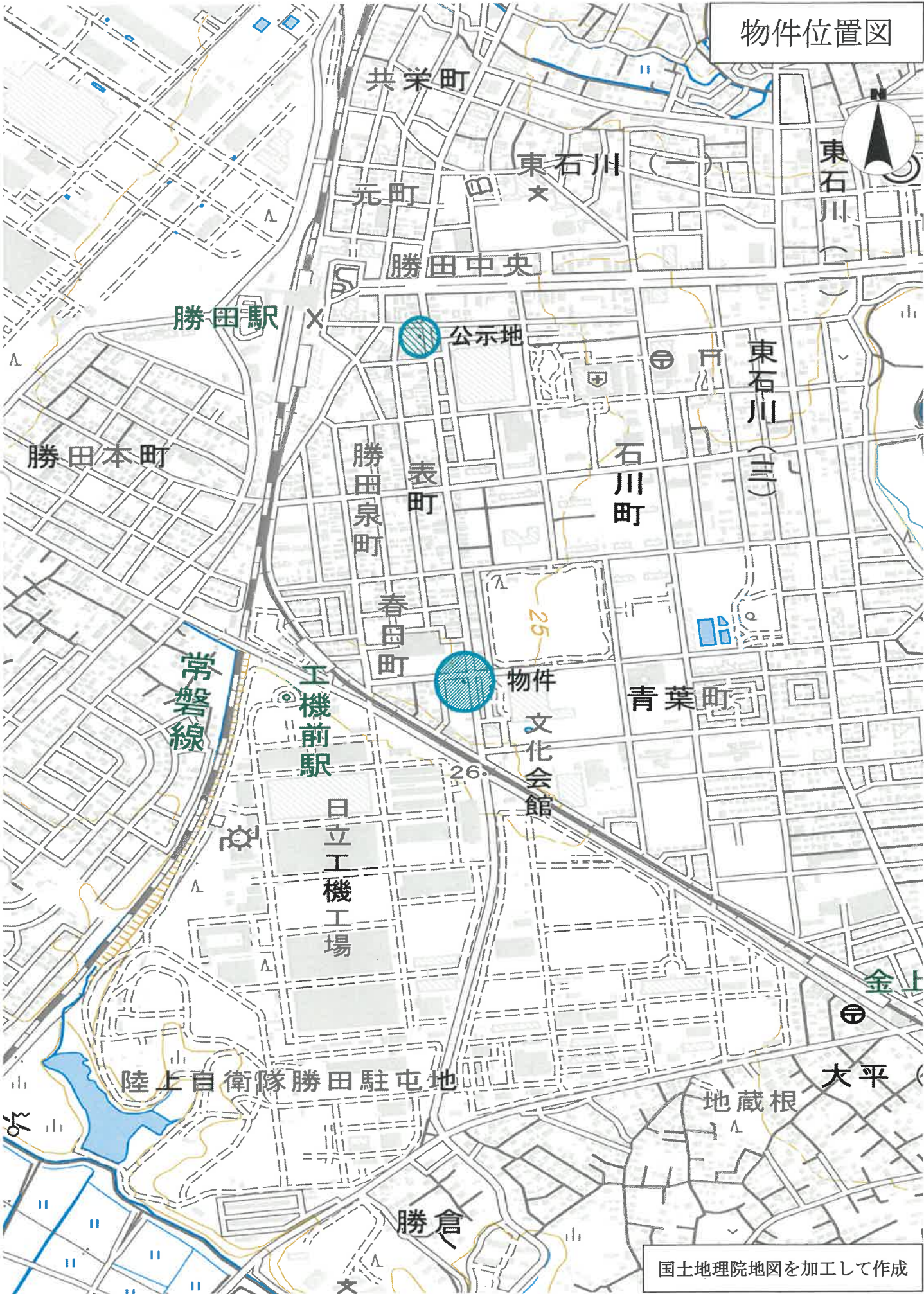
- 2 所 在 ひたちなか市表町18番地9
 家屋 番号 18番9
 種 類 店舗 居宅
 構 造 鉄骨造陸屋根2階建
 床 面 積 1階 85.59平方メートル
 2階 81.40平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 24.84平方メートル

- ~~3 所 在 ひたちなか市表町
 地 番 2番4
 地 目 宅地
 地 積 323.96平方メートル~~

- ~~4 所 在 ひたちなか市表町2番地4
 家屋 番号 2番4の2~~

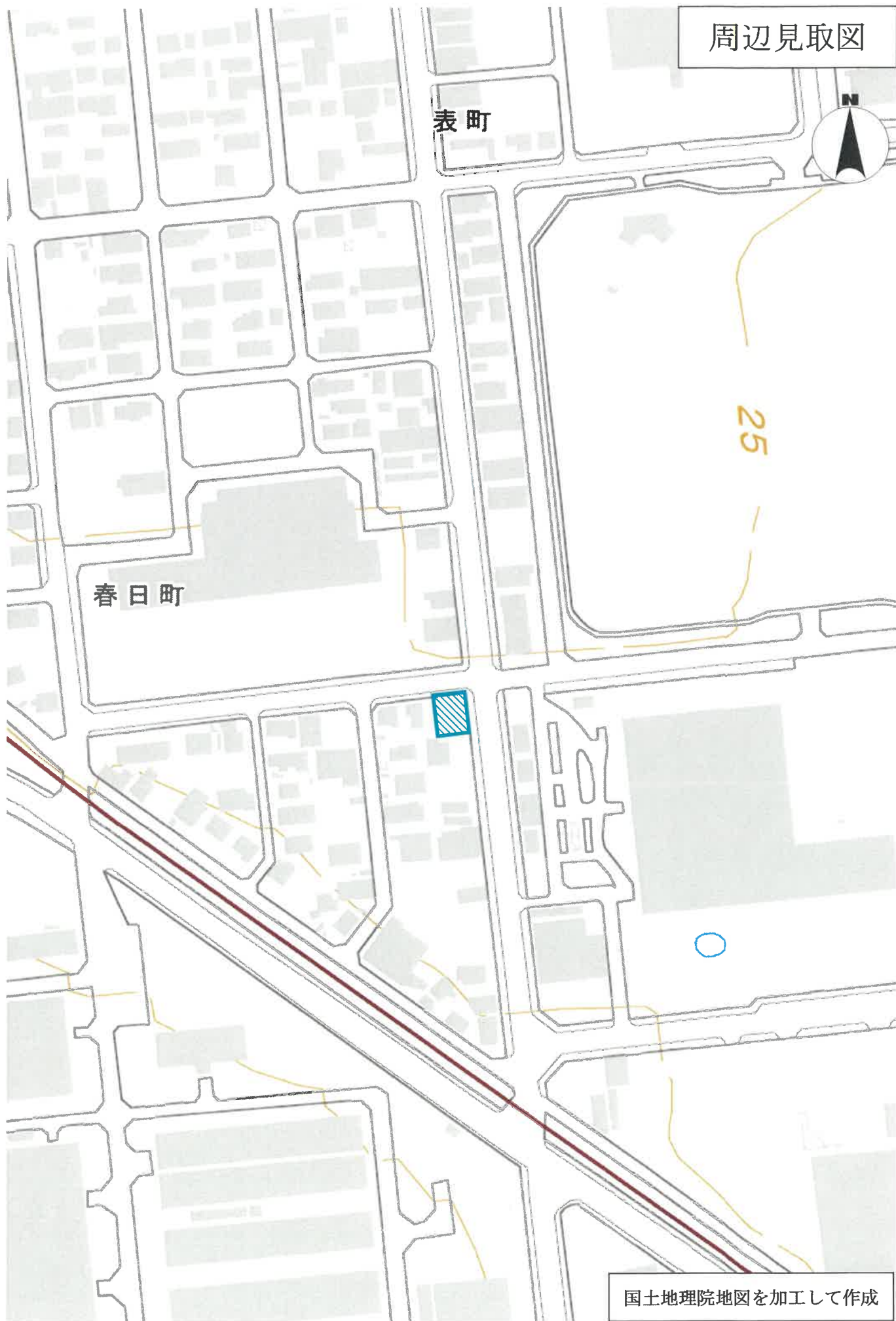


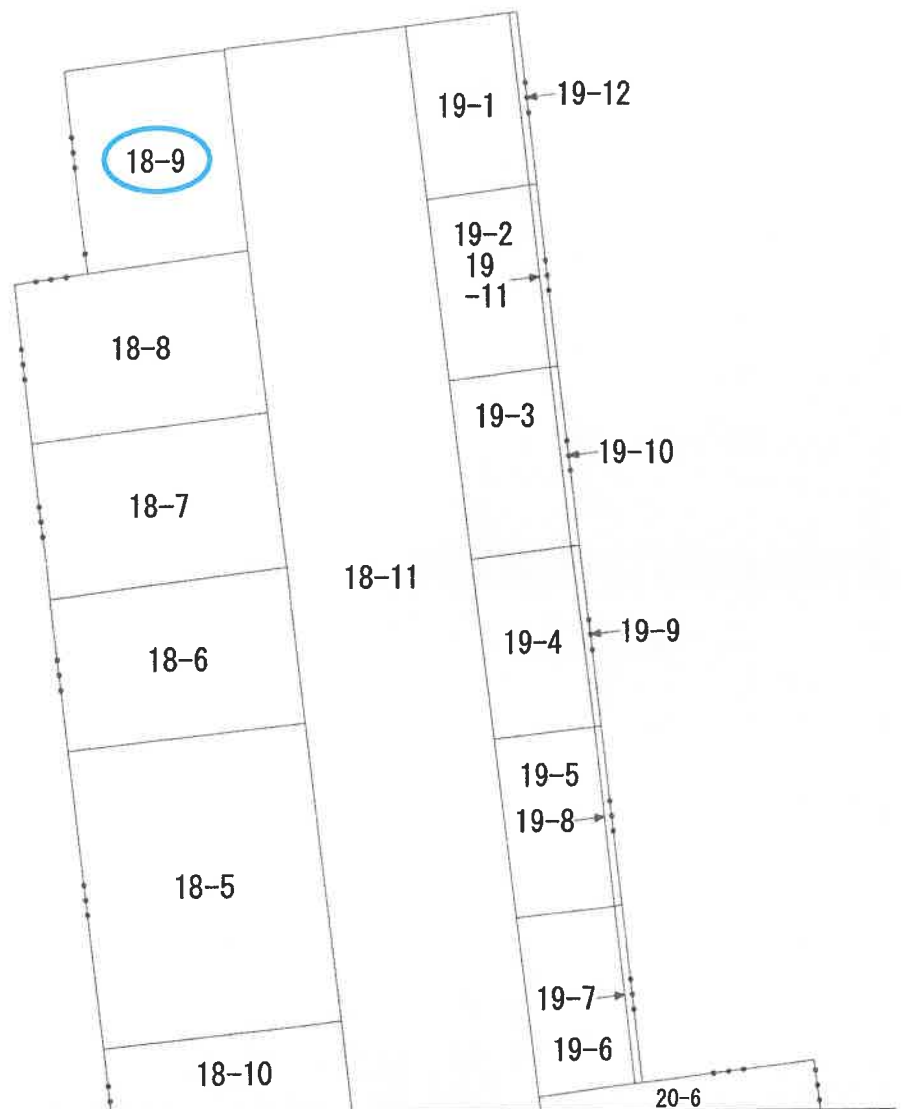
物件位置図



国土地理院地図を加工して作成

周辺見取図



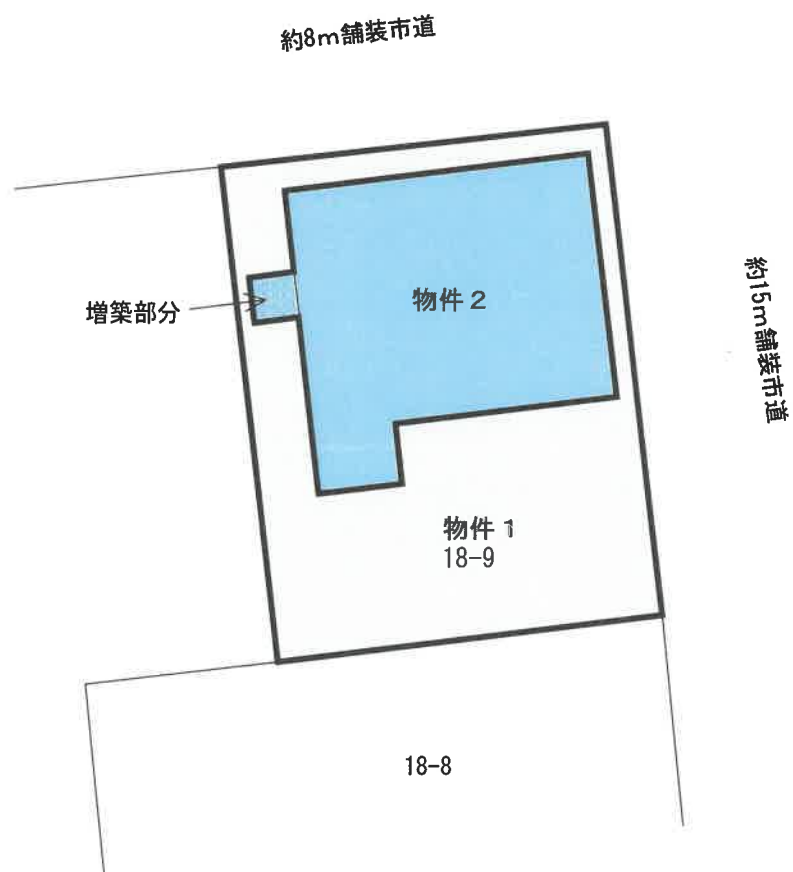


107064	各階平面図	建物各階平面図	家屋番号 18番9	建物の所在 勝田市表町18番地の9 茨城県ひたちなか市
主たる建物				
倉階 床面積計算表 (1) $9.90 \times 8.10 = 80.19$ (2) $2.70 \times 2.00 = 5.40$ 合計 85.59 床面積 <u>85.59 m²</u>				
式階 床面積計算表 (1) $9.90 \times 8.10 = 80.19$ (2) $0.90 \times 1.35 = 1.215$ 合計 81.405 床面積 <u>81.40 m²</u>				
附① 床面積計算表 $5.46 \times 4.55 = 24.843$ 床面積 <u>24.84 m²</u>				
作製者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500	54年4月24日作製 554.4.25

A3版をA4版に縮小

土地建物位置関係図

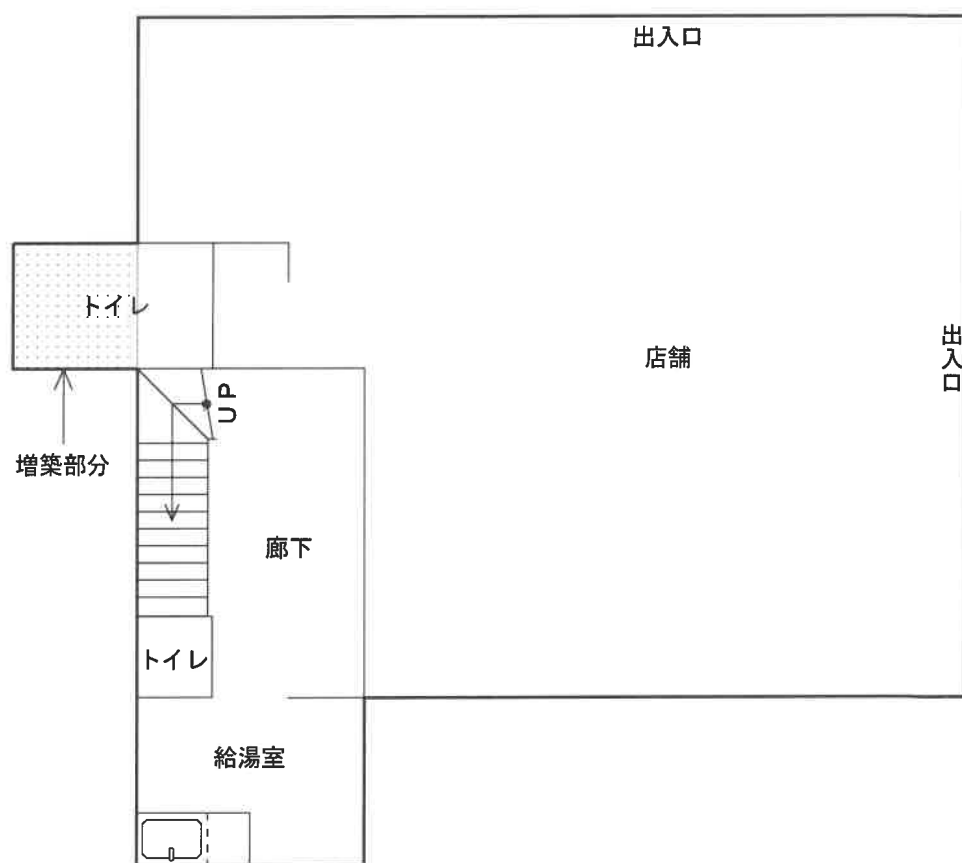
事件番号	6年(ケ)138号1
物件番号	1・2



この図面は、
建物図面及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。

間 取 図

事件番号	6年(ケ) 138号1
物件番号	2

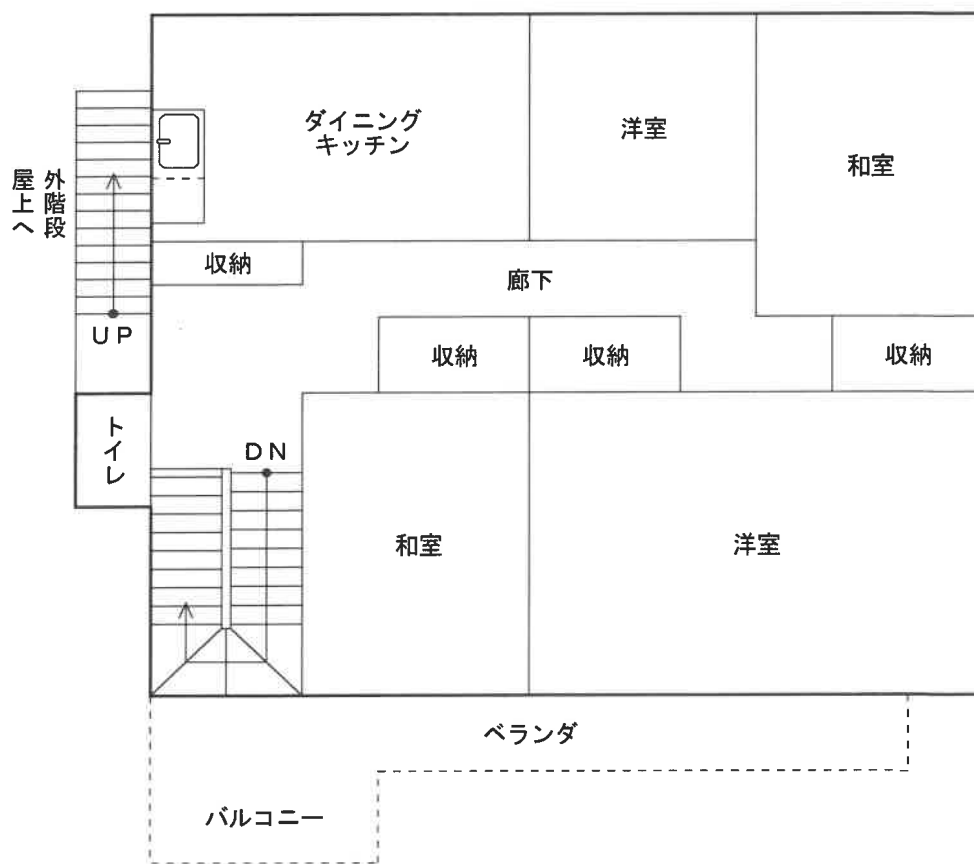


1階 床面積：85.59㎡（登記簿面積）

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。

間 取 図

事件番号	6年(ケ)138号1
物件番号	2



2階 床面積：81.40㎡（登記簿面積）

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。